

大規模地震等の緊急災害や風雪水害等の警報発表時の対応について

本校では、横浜市学校防災計画に基づき、大規模地震の発生や警戒宣言などの緊急災害や風雪水害などの警報発表時には生徒の安全対策を次のように定めています。生徒の生命・安全確保のためにご確認ください。

1. 横浜市内のいずれかで「震度5強」以上の地震が観測された場合

(1) 生徒が学校にいるとき

学校に留め置きます。保護者に来校していただき、生徒を引き渡すこととします。

(2) 登下校の途中

ア. 家に近いときは家へ。

イ. 学校に近いときは学校へ。

2. 横浜市内(神奈川県全域、神奈川県東部、横浜・川崎)に「特別警報」(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合

(1) 生徒が学校にいるとき、または、登下校の途中

授業を打ち切り、一斉下校をします。

(2) 家にいたとき

午前7時の段階で横浜市内上記いずれかの警報が継続中または発表された場合は、登校させないでください。全市一斉に臨時休校となります。

(部活動も同様の扱いです)

* 警報が発表されていなくても、天候の様子から生徒を帰宅させたほうがよいと判断した場合は、一斉下校をします。

* 通学路の状況によっては、生徒の安全を考慮して登校を見合わせたほうが良い場合も考えられます。その場合、判断は各家庭でおこない、登校させる場合には、安全を確認したうえで登校させてください。また、登校を見合わせた場合は、必ず学校に連絡を入れてください。

本校では、大規模地震等の緊急災害や風雪水害等の警報発表時の対応について、学校 web ページに記載します。ただし、災害時の停電や被災などにより記載できない場合もあります。